

## 3. 別紙1：申請者の現状（基本情報）

別紙1

## 申請者の現状(基本情報)

作成日	相談支援事業者名	計画作成担当者
-----	----------	---------

## 1. 概要(支援経過・現状と課題等)



## 2. 利用者の状況

氏名	生年月日	年齢
住所		電話番号
	[持家・借家・グループ/ケアホーム・入所施設・医療機関・その他( )]	FAX番号
障害または疾患名	障害程度区分	性別 男・女
家族構成 ※年齢、職業、主たる介護者等を記入		社会関係図 ※本人と関わりを持つ機関・人物等(役割)
<p>②</p>		<p>③</p>
生活歴 ※受診歴等含む		医療の状況 ※受診科目、頻度、主治医、疾患名、服薬状況等
<p>④</p>		
本人の主訴(意向・希望)		家族の主訴(意向・希望)
<p>⑤</p>		<p>⑥</p>

## 3. 支援の状況

	名称	提供機関・提供者	支援内容	頻度	備考
公的支援 (障害福祉サービス、介護保険等)					⑦
その他の支援					⑧

基本情報表は、申請者の現状をわかりやすくまとめた一覧表というべきものである。相談支援専門員は、障害者や家族からの面接等を通して具体的な情報をまとめる。概要（支援経過・現状と課題等）については、これまでの相談・支援の経過及び現状が記載され、それに基づき今後の支援の方向性を定めるための見立てに必要な基本情報となる。このように基本情報表は、本人の主訴(意向・希望)等を含め、今後の利用者の自立支援にむけたサービス等利用計画を作成するために必要な情報を適切に収集する観点から記載されるものである。

#### ① 概要(支援経過・現状と課題等)

- ・これまでの相談・支援経過および現状、ニーズについて具体的に記載する。
- ・これらを踏まえた今後の取り組み等について具体的に記載する。
- ・相談支援専門員は、サービス等利用計画を作成する前に基本相談として、本人、家族、関係機関等と十分な情報共有を行うとともに、信頼関係をつくり、計画作成に向けての見立てを誤らないよう心掛ける。

#### 2. 利用者の状況

##### ② 家族構成

- ・利用者を中心として、家族・親族の構成を記載する（ジェノグラム）。
- ・男性は□、女性は○で表す。
- ・利用者は二重囲いにする（回、◎）。
- ・原則として、年長者、男性を左に配置する。
- ・死去は、黒で塗りつぶす（■、●）。
- ・婚姻関係は—（横線）、離婚は—（横線）を斜めの2本線（//）で切る。
- ・同居の範囲を、実線で囲む。
- ・年齢、職業、生たる介護者、キーパーソン等、利用者を取り巻く家族環境として重要な情報を追記する。

##### ③ 社会関係図

- ・利用者を中心として、支援にかかわる関係機関、関係者を記載する（エコマップ）。
- ・公的機関だけでなくインフォーマルで関わりのある資源も記載する。
- ・強い関係は—（太い実線）、普通の関係は—（細い実線）、弱い関係は…（点線）で表す。
- ・ストレスや葛藤の関係は、×××で表す。
- ・働きかけの方向を→（矢印）で表す。

##### ④ 生活歴

- ・受障歴、発症歴、受診歴などについて記載する。
- ・生活歴は、現在の状況に関連している情報に焦点を当てて記載する。

##### ⑤ 本人の主訴（意向・希望）

- ・生活課題等から整理された主訴等を簡潔に記載する。
- ・利用者の抱えている課題ではなく、利用者の意向・希望（～したい）を記載する。（例：同じ障害のある仲間と交流したい、月2回の通院時に手伝ってほしい等）
- ・できるだけ利用者本人の言葉や表現で記載する。家族や関係機関から聞き取って記載する際は、誰からの情報であるかとそれが利用者本人の主訴であると相談支援専門員が判断した根拠も記載する。
- ・利用者が言語化した主訴だけに頼るのではなく、客観的な様子や利用者にとって慣習的になっているため気付いていないことも含めて観察する。

##### ⑥ 家族の主訴（意向・希望）

- ・誰の主訴かを記載する。
- ・必要に応じて家族の生活、介護や経済面での負担、人間関係等を記載する。

#### 3. 支援の状況

##### ⑦ 公的支援（障害福祉サービス、介護保険等）

- ・国、地方公共団体が主体となって実施している公的支援について記載する。
- ・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス、地域生活支援事業、自立支援医療、介護保険サービス、権利擁護事業（成年後見制度、日常生活自立支援事業）等、現在利用している公的なサービスについて、提供機関・提供者、支援内容、頻度を記載する。
- ・公的年金（障害年金等）、各種手当、生活保護の受給状況についても記載する。

##### ⑧ その他の支援

- ・民生委員や近隣住民による見守り、ボランティア等のインフォーマルサービスについて、提供機関・提供者、支援内容、頻度を記載する。

### 3. 別紙1：申請者の現状（基本情報）

#### (1) 基本情報表とは

基本情報表は、申請者の現状をわかりやすくまとめた一覧表というべきものです。相談支援専門員は、障害者や家族からの面接等を通して具体的な情報をまとめます。特に、概要（支援経過・現状と課題等）については、これまでの相談・支援の経過及び現状が記載され、それに基づき今後の支援の方向性を定めるための見立てに必要な基本情報となります。このように基本情報表は、本人の主訴(意向・希望)等を含め、今後の利用者の自立支援にむけたサービス等利用計画を作成するためには必要な情報を適切に収集する観点から記載されるものです。

#### (2) 確認事項

必要な記載事項の確認について

- 1 概要
- 2 利用者の状況
- 3 支援の状況

#### (3) 解説：留意事項

- 申請者の現状（基本情報）は、本人の全体像をコンパクトにまとめたもので、必要な情報はもれなく記載されていることが必要です
- 特に、概要（支援経過・現状と課題等）の概要は、一言で、申請者の受けた支援と現状と課題が理解できるように記載されている必要があります。
- 家族構成や社会関係については、ジェノグラムやエコマップの作成方法を習得しておく必要があります。

#### (4) 確認のポイント

##### 1. 概要(支援経過・現状と課題等)

- これまでの相談・支援経過及び現状、ニーズについて具体的に記載されているか。
- これらを踏まえた今後の取り組み等について具体的に記載されているか。
- 相談支援専門員は、サービス等利用計画を作成する前に基本相談として、本人、家族、関係機関等と十分な情報共有を行うとともに、信頼関係をつくり、計画作成に向けての見立てを誤らないように心掛けて作成されているか。

##### 2. 利用者の状況

###### 家族構成

- 利用者を中心として、家族・親族の構成（ジェノグラム）を記載しているか。
- 男性は□、女性は○、利用者は二重囲いにする（回、◎）、原則として、年長者、男性を左に配置する、死去は、黒で塗りつぶす（●）、婚姻関係は一（横線）、離婚は一（横線）を斜めの2本線（//）で切る、同居の範囲を実線で囲んで表わされているか。
- 年齢、職業、主たる介護者、キーパーソン等、利用者を取り巻く家族環境として重要な情報を追記しているか。

### 社会関係図

- 利用者を中心として、支援にかかわる関係機関、関係者図（エコマップ）を記載しているか。
- 公的機関だけでなくインフォーマルで関わりのある資源も記載しているか。
- 強い関係は—（太い実線）、普通の関係は—（細い実線）、弱い関係は…（点線）、ストレスや葛藤の関係は、×××、働きかけの方向を→（矢印）で表されているか。

### 生活歴

- 受障歴、発症歴、受診歴等について記載されているか。
- 生活歴は、現在の状況に関連している情報に焦点を当てて記載しているか。

### 本人の主訴（意向・希望）

- 生活課題等から整理された主訴等を簡潔に記載しているか。
- 利用者の抱えている課題ではなく、利用者の意向・希望（～したい）を記載しているか。（例：同じ障害のある仲間と交流したい、月2回の通院時に手伝ってほしい等）
- できるだけ利用者本人の言葉や表現で記載する。家族や関係機関から聞き取って記載する際は、誰からの情報であるかとそれが利用者本人の主訴であると相談支援専門員が判断した根拠も記載しているか。
- 利用者が言語化した主訴だけに頼るのではなく、客観的な様子や利用者にとって慣習的になっているため気付いていないことも含めて観察して記載しているか。

### 家族の主訴（意向・希望）

- 誰の主訴かを記載しているか。
- 必要に応じて家族の生活、介護や経済面での負担、人間関係等を記載しているか。

### 3. 支援の状況

#### 公的支援（障害福祉サービス、介護保険等）

- 国、地方公共団体が主体となって実施している公的支援について記載されているか。
- 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス、地域生活支援事業、自立支援医療、介護保険サービス、権利擁護事業（成年後見制度、日常生活自立支援事業）等、現在利用している公的なサービスについて、提供機関・提供者、支援内容、頻度を記載しているか。
- 公的年金（障害年金等）、各種手当、生活保護の受給状況についても記載されているか。

#### その他の支援

- 民生委員や近隣住民による見守り、ボランティア等のインフォーマルサービスについて、提供機関・提供者、支援内容、頻度を記載しているか。

## 4. 別紙2：申請者の現状（基本情報）【現在の生活】

申請者の現状（基本情報）【現在の生活】							
利用者氏名	障害程度区分	相談支援事業者名 計画作成担当者					
		月	火	水	木	金	土
6:00							主な日常生活上の活動
8:00							
10:00							
12:00							
14:00							
16:00							週単位以外のサービス
18:00							
20:00							
22:00							
0:00							
2:00							
4:00							

記入上の留意点は、「式1-2：サービス等利用計画案【週間計画表】」(P24～)に準じる。  
このようないくつかの留意点がある。

記入上の留意点は、「様式1-2：サービス等利用計画画面（週間計画表）」(P24～)に準じる。

## 2. 様式1-2：サービス等利用計画案【週間計画表】

サービス等利用計画案【週間計画表】

利用者氏名 障害福祉サービス受給者証番号 地域相談支援受給者証番号	障害程度区分		相談支援事業者名 計画作成担当者						
計画開始年月		月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動
6:00									
8:00									
10:00									
12:00									
14:00									
16:00									
18:00									
20:00									
22:00									
0:00									
2:00									
4:00									

週単位以外のサービス

(1) ←

(2) ←

(3) ←

(4) ↓

サービス提供  
によって実現  
する生活の  
全体像

「様式1－1：サービス等利用計画案」で示された具体的な支援の内容を、週単位で示した表である。利用者の本来の日常生活の流れを把握した上で、自立支援法のサービス等を含めた支援内容が組み込まれたことにより、利用者の生活の流れがどのように変化しているかがわかる。週単位で行われる支援内容を、曜日・時間帯で示すことと、利用者及び家族が自分たちの生活の流れを管理することができる。

専門職でない市町村行政担当者であっても、「別紙2：申請者の現状（基本情報）【現在の生活】」と比較することによって、新たに障害福祉サービスを導入する意義（支援が必要な曜日・時間帯、具体的に必要な支援の内容等）が明確に確認できるよう記載する。

サービス提供事業所が作成する個別支援計画を立てた際の参考情報まですべて盛り込むと情報過多となるため、この様式に記入しきれない情報は必要に応じてアセスメント表（相談支援事業所の任意様式）等を添付し、情報を補足する。

#### ①週間計画表

- ・現時点での1週間の生活実態の全体を把握できるようできるだけ具体的に記載する。
- ・公的支援（障害福祉サービス、介護保険等）とその他の支援（イソフォーマルサービス）の違いが分かるように記載する。
- ・起床から就寝までの一日の生活の流れについて、支援を受けている時間だけでなく、自分で過ごす時間（誰が、何を、支援しているか）もできる限り切れ目なく記載する。
- ・個々の内容について、誰が（家族など）支援しているか記載する。
- ・夜間・土日は家族等がいるからといってサービスが必要ではないとは限らない。家族の介護状況等も記載する。

#### ②主な日常生活上の活動

- ・週間計画を作成するにあたつて重要な日常生活上の行動や特記事項で、週間計画表に記載しなかった情報を記載する。
- ・一日の生活の中で習慣化していることがあれば記載する。
- ・家族や近隣、ボランティア等のかわりや不妊の時間帯等について記載する。
- ・利用者が自ら選んで実施しているプライベートな活動であつて、週間計画表に記載されていない日々の生活、余暇活動や趣味等について記載する。
- ・利用者の強みやできること、楽しみ、生活の豊かさに着目して記載する。

#### ③週単位以外のサービス

- ・隔週・不定期に利用しているサービスについて記載する。（例：定期入所、住宅改修、通院状況や社会参加等）
- ・医療機関への受診状況などもここに記載する。
- ・週間計画表に記載されていないし継続的な支援、サービスについて記載する。（例：権利擁護事業やボランティアや民生委員、近隣による見守り等）
- ・利用者の状態や環境が変化することによって一時的に必要となるサービスについて記載する。
- ・利用者が自ら選んで実施している「主な日常生活上の活動」と異なり、相談支援専門員や市町村行政担当者、サービス提供事業所等が手配しているものを記載する。

#### ④サービス提供によって実現する生活の全体像

- ・サービス等利用計画を作成し、障害福祉サービスを提供することによって利用者はどのような生活を目指すのか、中立・公平な視点で、相談支援専門員の専門職としての総合的判断を記載する。
- ・計画作成の必要性、サービス提供の根拠が客観的に分かるよう、明快かつ簡潔に記載する。（例：支援の必要性は障害に起因するのか、介護者の状態に起因するのか、地域の環境要因に起因するのか等）
- ・利用者・家族・関係機関等からの情報にはないが相談支援専門員として気になる点、注目すべき点、必要と考える事項等について記載する。

## 2. 様式1－2：サービス等利用計画案【週間計画表】

### (1) 週間サービス計画表とは

「様式1－1：サービス等利用計画案様式2－1：サービス等利用計画」で示された具体的な支援の内容を、週単位で示した表です。利用者の本来の日常生活の流れを把握した上で、自立支援法のサービス等を含めた支援内容が組み込まれたことにより、利用者の生活の流れがどのように変化しているかがわかります。週単位で行われる支援内容を、曜日・時間帯で示すことで、利用者及び家族が自分たちの生活の流れを管理することができます。

さらに、週単位、24時間の時間管理を示すことで、支援チームとしても、他のサービスが週単位でどのように組み込まれているかを把握することができ、連携を図る上で役立つものです。

### (2) 確認事項

- 週間サービス計画表（週間計画表）
- サービス提供によって実現する生活の全体像

### (3) 解説：留意事項

○「別紙2：申請者の現状（基本情報）【現在の生活】」と比較することによって、新たに障害福祉サービスを導入する根拠（支援が必要な曜日・時間帯、具体的に必要な支援の内容等）が明確に確認できるように記載することが重要です。

### (4) 確認のポイント

#### 1. 週間計画表

- 現時点での1週間の生活実態の全体を把握できるようできるだけ具体的に記載されているか。
- 公的支援（障害福祉サービス、介護保険等）とその他の支援（インフォーマルサービス）の違いが分かるように記載されているか。
- 起床から就寝までの一日の生活の流れについて、支援を受けている時間だけでなく、自分で過ごす時間（活動内容）、家族や近隣、ボランティア等が支援している時間（誰が、何を、支援しているか）もできる限り切れ目なく記載されているか。
- 夜間・土日は家族等がいるからといってサービスが必要でないとは限らない。家族の介護状況等も必要に応じて記載されているか。

#### 2. 主な日常生活上の活動

- 週間計画を作成するにあたって重要な日常生活上の行動や特記事項で、週間計画表に記載しきれなかった情報を記載しているか。
- 一日の生活の中で習慣化していることがあれば記載されているか。
- 家族や近隣、ボランティア等のかかわりや不在の時間帯等について記載されているか。
- 利用者が自ら選んで実施しているプライベートな活動であって、週間計画表に記載されていない日々の生活、余暇活動や趣味等について記載されているか。
- 利用者の強みやできること、楽しみ、生活の豊かさに着目して記載されているか。

### 3. 週単位以外のサービス

- 隔週・不定期に利用しているサービスについて記載されているか。(例: 短期入所、住宅改修、通院状況や社会参加等)
- 医療機関への受診状況等が記載されているか。
- 週間計画表に記載されていない継続的な支援、サービスについて記載されているか。(例: 権利擁護事業やボランティアや民生委員、近隣による見守り等)
- 利用者の状態や環境が変化することによって一時的に必要となるサービスについて記載されているか。
- 利用者が自ら選んで実施している「主な日常生活上の活動」と異なり、相談支援専門員や市町村行政担当者、サービス提供事業所等が手配しているものを記載しているか。
- 週間計画表で足りない障害福祉サービスを、週単位以外のサービスで無理に補っていないか。相談支援専門員として、他に考えうるサービスがないか検討できているか。

### 4. サービス提供によって実現する生活の全体像

- サービス等利用計画を作成し、障害福祉サービスを提供することによって利用者はどのような生活を目指すのか、中立・公平な視点で、相談支援専門員の専門職としての総合的判断を記載しているか。
- 計画作成の必要性、サービス提供の根拠が客観的に分かるよう、明快かつ簡潔に記載されているか。(例: 支援の必要性は障害に起因するのか、介護者の状態に起因するのか、地域の環境要因に起因するのか等)
- 利用者・家族・関係機関等からの情報にはないが相談支援専門員として気になる点、注目すべき点、必要と考える事項等について記載されているか。

## 別紙1

## 申請者の現状(基本情報)

作成日	2011年4月1日	相談支援事業者名	○○相談支援センター	計画作成担当者	○○ ○○
-----	-----------	----------	------------	---------	-------

## 1. 概要(支援経過・現状と課題等)

○○年○○月○○日 病院のケースワーカーから市障害福祉担当を通じて、10年以上入院している女性が退院を望んでいると当センターに連絡があった。病院の働きかけにより退院に向けて動く気になったので、手伝いをしてほしいと市に話して、地域移行支援の申請に至ったもの。病院のケースワーカーと本人が相談支援事業所に来所しインターク（初回面接）を行い、地域移行のためのサービス等利用計画を作成し、体験宿泊等を継り返しながら、病院のケースワーカー、市障害福祉担当、市生活保護担当、体験宿泊事業所等とサービス等調整会議を重ね退院した。（○○年○○月○○日）退院後の単身生活において本人の希望地域での生活を継続していくため、緊急時の対応やインフォーマルサービスとのつなぎを中心に、地域定着のためのサービス等利用計画を作成し、地域定着支援を実施し、現在に至る。現在は買い物や調理などの支援も含めて当センターで生活支援を実施している。今後の課題としては、本人の体力低下により入浴等の日常生活に支障が出てきている。

## 2. 利用者の状況

氏名	○○ ○美	生年月日	○年○月○日	年齢	62歳
住所	〒***-*** ○○市○○町***-***			電話番号	○○○-○○○-○○○○
障害または疾患名	[持家・ <input checked="" type="checkbox"/> 借家]・グループ/ケアホーム・入所施設・医療機関・その他( )			FAX番号	
家族構成	※年齢、職業、主たる介護者等を記入			社会関係図	※本人と関わりを持つ機関・人物等(役割)
生活歴	※受診歴等含む			医療の状況	※受診科目、頻度、主治医、疾患名、既往歴等
高校卒業後就職。20代で単身生活を始める（この頃、会社や近隣との人間関係が起因して統合失調症を発症していたと思われる）。40代で症状が悪化し、42歳で入院（初診）。その後入院生活が続く。55歳で退院し、単身生活			精神科…月1回（統合失調症、薬物性パーキンソン病候群）内科…貧血 外科…座骨神経痛		
本人の主訴(意向・希望)	テレビドラマの主人公のように強く明るく生活していきたい。 縫み物やパッチワークをやってみたい。 お風呂に一人で入っているときに転びそうになって怖いことがある。			家族の主訴(意向・希望)	姉：本人とは極力関わりを持ちたくない。必要最低限以外は連絡しないでほしい。

## 3. 支援の状況

	名称	提供機関・提供者	支援内容	頻度	備考
公的支援 (障害福祉サービス、介護保険等)	・地域定着支援 (緊急時対応、見守り支援)	○○相談支援センター	本人が生活上で困ったことがあったときや不安になったときに電話連絡を受け、必要があれば訪問して支援。	随時	
その他の支援	・調理等家事全般 ・買い物支援	○○相談支援センター (商店街、銀行、近隣住民)	日常的な買い物や家事全般の支援を行う。商店や銀行への同行の際には本人と店員や職員とのつなぎを意識して支援を行う。	週2日～3日	手の震え等あり、家事等に支援が必要

## 別紙2

## 申請者の現状(基本情報)【現在の生活】

利用者氏名	〇〇 ○美	障害程度区分	区分3	相談支援事業者名		〇〇相談支援センター	
				計画作成担当者	〇〇 ○〇	計画作成担当者	〇〇 ○〇
6:00	起 床						
8:00	TVドラマ・朝食	起 床	起 床	起 床	起 床	起 床	起 床
10:00	買い物・朝食	TVドラマ・朝食	TVドラマ・朝食	TVドラマ・朝食	TVドラマ・朝食	TVドラマ・朝食	TVドラマ・朝食
12:00	TVドラマ・昼食	自宅 (テレビ等)	自宅 (テレビ等)	自宅 (テレビ等)	自宅 (テレビ等)	自宅 (テレビ等)	自宅 (テレビ等)
14:00	TVドラマ・昼食	TVドラマ・昼食	TVドラマ・昼食	TVドラマ・昼食	TVドラマ・昼食	TVドラマ・昼食	TVドラマ・昼食
16:00	自宅 (テレビ等)	買い物・調理・ 入浴等	買い物・調理等	買い物・調理等	買い物・調理等	買い物・調理等	買い物・調理等
18:00		自宅 (テレビ等)					
20:00	夕 食	夕 食	夕 食	夕 食	夕 食	夕 食	夕 食
22:00	就 睡	就 睡	就 睡	就 睡	就 睡	就 睡	就 睡
0:00							
2:00							
4:00							

主な日常生活上の活動

・買い物等、日常生活全般に亘する支援は相談支援事業者が同行訪問。  
・緊急時や空き時間で通院に際しては相談支援事業所に連絡が入る。  
・大好きなTVドラマを朝と昼の2回見ることが楽しみ。  
・入院生活が長かったため、起床・食事・就寝などの時間は一定している。  
・外に出るのが怖いので、あまりの外出はしない。

連単位同行(月1回)を相談支援事業所が担っている。